

中小企業政策審議会 中小企業経営支援分科会  
取引問題小委員会 説明資料

# 自主行動計画フォローアップ調査

令和6年3月8日

一般社団法人 日本自動車部品工業会

- 1. 取引適正化の取組み**
- 2. フォローアップ調査結果概要**
- 3. フォローアップ調査結果と分析**
- 4. パートナーシップ構築宣言**

# 1.取引適正化の取組み

## 23年度活動の振り返り

部工会では、「1.発注者としての「襟を正す」活動」、「2.自工会、政府（経産省等）関係業界との連携によるサプライチェーン全体への浸透活動」等を推進。

活動の柱	活動内容	参考
1.発注者の立場での「襟を正す」活動の推進	① <u>価格転嫁促進ツール（コスト指標・価格転嫁事例）</u> の部工会HP掲載によるSCへの展開	4頁① 5頁②
	② <u>パートナーシップ構築宣言</u> の理事・監事企業宛依頼、宣言社数の見える化（HP掲載）等による拡大策の展開	—
2.自工会、政府（経産省等）、関係業界との連携によるサプライチェーン全体への浸透を推進	① <u>自主行動計画改訂/徹底プラン策定を連携して推進</u> すると共に、 <u>自工会・政府（経産省）</u> と適正取引推進セミナーの <u>共同開催・共同メッセージ発信</u> 、部工会内宛メッセージ発信等による周知・浸透活動を展開	6頁③
	② <u>素形材団体との懇談会、自動車総連・JAMとの意見交換</u> 実施による活動への理解、SCへの浸透に向けた連携を促進	—
	③ <u>自動車産業集積地でのセミナー開催</u>	7頁④
3.商習慣の見直し	<u>物流2024年問題への対応</u> （「自主行動計画」策定）、 <u>自工会との型廃棄推進の協議</u> 等	—

# 1.取引適正化の取組み

【参考①】価格転嫁促進ツールの提供 (アクセス件数：約1,000件/月)

**コスト指標 (部工会HP (一般ページ) に掲載)**

JAPIA 会員専用TOP 各委員会の記録 活動の記録 技術情報 海外情報 JAPIA NEWS ログアウト English

トップページ / 会員専用 / 【会員専用】お知らせ / 原材料・エネルギー等の価格転嫁促進ツール



## 原材料・エネルギー等の価格転嫁促進ツール

部工会では円滑な価格交渉・取引適正化推進のために、原材料やエネルギー等の価格を一般的に公表されているデータに基づき、価格推移と増減を表計算ソフトで分かりやすく確認できるようにしたツールを作成いたしました。コスト上昇の適切な価格転嫁、サプライチェーン全体での適切な分配に向け、ご活用ください。

### <特長>

- ・自動車産業で使用する主な原材料・エネルギー・物流の価格推移が一目でわかる
- ・財務省統計や電力・ガス会社等の公表データ、新聞市況等のデータを使用

### <指標>

- ・金属材料 : 鉄系材料、銅系材料、アルミ
- ・非金属材料 : 樹脂、ゴム、ウレタン
- ・エネルギー : 電気代、ガス代
- ・物流 : 国内トラック運賃、海外船便

### <活用手順>

①JAPIAホームページから「**原材料・エネルギー**

【注意1】ブラウザ (Edgeなど) では使用でき

すばやく簡単に表示できるように Micro

【注意2】ファイル名が「shihyoukakakusui」

れ、マクロが正常に作動しない場合があります。

②パソコン内に一度保存した後に、ツール (Exc

③「指標」・「種類」で原材料・エネルギー・物

④「期間」を選択

⑤選択した指標・種類・期間の価格推移がグラフ

⑥グラフと表を「PDF」または「CSV」で出力可

⑦データに基づく明示的な価格協議を実現

※「ダウンロードファイル (Excel) が開かない

### 【解説動画】

本ツールの使用方法を解説した動画です (再生時

・動画 <https://zoom.us/rec/share/JM4JMTXc0C>

・動画内で使用した資料

以下の公表指標を掲載(Excelファイルをダウンロードして使用)

- 金属材料 鉄系材料、銅系材料、アルミ材料
- 非金属材料 樹脂、ゴム、ウレタン
- エネルギー 電気代、ガス代
- 物流 国内トラック便、海外船便 (輸出、輸入)
- 労務費 物昇率、賃上げ率、最低賃金【24/1に追加】

[https://www.japia.or.jp/topics\\_detail/id=3938](https://www.japia.or.jp/topics_detail/id=3938)

# 1.取引適正化の取組み

## 【参考②】価格転嫁促進ツールの提供

### 価格転嫁事例 (部工会HP (一般ページ) に掲載)

#### ■エネルギー費：電気代

**①使用量を算出**

仕入先での全使用量から算出

【事例】22年度上期の電力使用量 (単位：kWh)

4月	5月	6月	7月	8月	9月	半期計
198,287	200,986	182,935	198,986	212,795	219,824	1,213,813

《影響額算出に関する注意事項》 仕入先から電力量や電力単価が記載された請求書を手入手する場合は、仕入先と電力会社間での守秘義務契約を十分に確認したうえで、注意深く対応願います。

**②単位あたりの変動額を算出**

<Point>「使用する指標」「始点と終点」を取引先と協議のうえ決定例)

- 指標：日本自動車部品工業会のコスト指標から引用
- 始点：前月、前四半期、前期、前年、価格が安定していた時期等
- 終点：当月、当四半期、当期、当年等

【事例】中部電力の燃料調整単価 + 再エネ賦課金

- 起点：21年度上期平均
- 終点：21年度下期平均

08.【エネルギー】電気

21年度下期 (¥1.76/kWh)

21年度上期 (¥-0.95/kWh)

<Point>単位当たりの変動額：始点と終点の差

【事例】+2.71円/kWh = (21下 1.76円 - 21上 -0.95円)

以下の費目別の価格転嫁事例を掲載

■原材料費

■エネルギー費 ①電気代 ②ガス代

■物流費 ①国内トラック便 ②海外コンテナ便

**③変動総額を算出**

①使用量×②単位あたりの変動額 = ③変動総額

【事例】①1,213,813kWh × ②2.71円/kWh = ③3,289,433円

**④当社向け変動総額を算出**

③変動総額×当社向け按分率 = ④当社向け変動総額

<Point>売上・重量・個数などで按分

【事例】重量で按分

	半期重量(Kg)	重量比率
当社	3,000	42.9%
B社	1,500	21.4%
C社	2,500	35.7%
計	7,000	100%

③3,289,433円 × 42.9% = 1,411,166円

一時金として総額を遡及精算

※下請法60日ルールに注意

**⑤製品個あたりの価格転嫁額を算出**

④当社向け変動総額×製品への按分率

<Point>売上・重量・個数などで按分

【事例】重量で按分

品番	半期重量 (Kg)	重量比率	③変動総額 × 重量比率	半期個数	個あたり変動額(円)	現行単価(円)	個あたり転嫁額(円)
i	1,600	53.3%	752,622	500,000	1.51	50	51.51
ii	500	16.7%	235,194	600,000	0.39	70	70.39
iii	700	23.3%	329,272	200,000	1.65	40	41.65
iv	200	6.7%	94,078	500,000	0.19	80	80.19
	3,000	100%	1,411,166	1,800,000			

製品単価に反映

[https://www.japia.or.jp/topics\\_detail/id=3975](https://www.japia.or.jp/topics_detail/id=3975)

# 1.取引適正化の取組み

## 【参考③】政府（経産省）、自工会との連携

【自工会】 [適正取引の推進と生産性・付加価値向上に向けた自主行動計画（令和5年9月8日改訂）](#) - JAMA - 一般社団法人日本自動車工業会

### 適正取引の推進と生産性・付加価値向上に向けた自主行動計画（令和5年9月8日改訂）

2023/09/08

自工会では、適正取引の推進に向けて関連法令（下請法／下請中小企業振興法等）を踏まえた「自主行動計画」を2017年に策定・公表しており、年次で改訂しています。

今般、2023年度の改訂に加え、同計画の実行性を高める為の「徹底プラン」を策定いたしました。なお、自動車産業のサプライチェーン全体への浸透に向けては、日本自動車部品工業会と連携して共同メッセージを発信し、取組みをさらに深化させて参ります。

- ・ [適正取引推進に向けた「自主行動計画」改訂と「徹底プラン」策定について（令和5年9月8日策定）](#) 
- ・ [適正取引の推進と生産性・付加価値向上に向けた自主行動計画（令和5年9月8日改訂）](#) 
- ・ [徹底プラン（令和5年9月8日策定）](#) 

【部工会】 [適正取引の更なる強化](#) | 一般社団法人日本自動車部品工業会 (japia.or.jp)

日本自動車部品工業会では、適正取引の推進に向けて関連法令（下請法／下請中小企業振興法等）を踏まえた「自主行動計画」を2017年に策定・公表しており、年次で改訂しています。

今般、2023年度の改訂に加え、同計画の実効性を高める為の「徹底プラン」を下記の通り策定いたしましたのでご参照ください。なお、自動車産業のサプライチェーン全体への浸透に向けては、日本自動車工業会と連携して共同メッセージを発信し、取組みをさらに深化させて参ります。

- ・ [自工会・部工会の共同メッセージ～適正取引推進に向けた「自主行動計画」改訂と「徹底プラン」策定について～](#)
- ・ [令和5年度「適正取引の推進と生産性・付加価値向上に向けた自主行動計画」](#)
- ・ [日本自動車部品工業会の「徹底プラン」策定について](#)
- ・ [【アーカイブ配信中】会員向け「自工会・部工会共催 適正取引推進セミナー」Web開催のご案内](#)

なお、日本自動車部品工業会では、2022年10月27日の理事会において、「部工会における取引適正化の更なる強化に向けて-「襟を正す」活動に取組んでいくことを決定しております。総務委員会 茅本委員長からのビデオメッセージ配信他、下記も併せてご参照ください。

- ・ [「部工会における取引適正の更なる強化に向けて（茅本委員長VTR）」](#)
- ・ [襟を正す取組み事例](#)

■ 23/9に、両会連名で共同メッセージを発信。共同メッセージを含め、詳細は、両会のHPを参照願います。

中企庁からの要請に真摯に応えると共に、**価格転嫁および長年の商慣習に関わる課題**に対し、

- ・ **自工会・部工会・経産省が密に連携して取組み**
- ・ **サプライチェーン全体に浸透させる為に、自工会・部工会が率先垂範**

# 1.取引適正化の取組み

## 【参考④】自動車産業集積地でのセミナー開催

### ① 2023年3月7日 太田地区説明会

対象	■ 太田地域の部品メーカー+SUBARUと取引のある近隣の部品メーカー、太田商工会議所会員企業、近隣（足利、埼玉）の会員企業等 ■ 会場参加 80名 Web参加 30名 <b>合計 110名</b>
主な内容	■ 業界の取組み：部工会取引適正化TF 岩井リーダー ■ 企業の取組み： <b>OEMの取組: SUBARU、地元サプライヤーの取組:しげる工業</b> ■ 政府の取組み：経産省自動車課 戸塚課長補佐

### ② 2023年10月16日 浜松地区説明会

対象	■ 浜松商工会議所・次世代自動車センター浜松の自動車部品メーカー会員、部工会中日本支部会員企業 ■ 会場参加 160名 Web参加 220名 <b>合計 380名</b>
主な内容	■ 業界の取組み：部工会取引適正化TF 岩井リーダー ■ 企業の取組み： <b>OEMの取組:スズキ、ヤマハ発動機、地元サプライヤーの取組:ソミック石川</b> ■ 政府の取組み：経産省自動車課 戸塚課長補佐

### ③ 2024年2月28日 広島地区説明会

対象	■ 広島地域を中心として、中国地方5県でマツダと直接・間接的に取引のあるサプライヤー マツダ東友会、ひろしま自動車産学官連携推進会議、広島商工会議所、中国5県商工会議所、部工会西日本支部会員企業 ■ (想定) 会場参加 100名 Web参加 200名 <b>合計 300名</b>
主な内容	■ 政府の取組み：経産省自動車課 戸塚課長補佐 ■ 企業の取組み： <b>OEMの取組:マツダ、地元サプライヤーの取組:ダイキョーニシカワ</b> ■ 業界の取組み：部工会取引適正化TF 岩井リーダー

**OEM、ティア1、政府、商工会議所等が共同で、地元のティア2以降を含めた自動車業界関係企業に対し、適正取引の取組みを発信する事により、サプライチェーン全体への浸透に向けた機運を醸成**

- 調査期間： 2023年11月10日～11月30日
- 調査企業： 日本自動車部品工業会の正会員

	昨年	今回
調査企業数	378	411
回答企業数	217	238
回答率	57%	58%

回答者の構成	
区分	回答率
大企業	71%
中堅	67%
中小	48%
<b>全体</b>	<b>58%</b>

中小：資本金3億円以下、従業員300人以下  
 中堅：資本金3億円超 かつ  
 従業員300人超～1,000人以下  
 大：上記以外

- 調査対象：発注(調達)側は、**取引金額の最も大きい中小企業仕入先** を対象  
 受注(営業)側は、**取引金額の最も大きい販売先** を対象

### ・特記事項

今年度の調査においては、経産省指定の上記の調査対象の他に、部工会として、大手企業仕入先、取引金額2番目の販売先との取引についての回答も追加して調査実施し、現在、分析中。

以降では、経産省に提出する、経産省指定の調査対象について報告する。

項目	現状認識まとめ
<b>価格決定方法</b> (協議・転嫁)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・協議状況：概ね協議が実施されているが、全ての仕入先との協議は3割に留まり、仕入先の声を聞き出せているか、仕入先が言い出しやすい環境づくりには改善余地あり。</li> <li>・転嫁状況：発注側回答者の80%が「全てまたは&amp;概ね反映」しており、一定の成果。受注側では「反映」実施が回答者の50%であり、発注者として受け止めたコスト増加を顧客に転嫁することに遅れがあると推察できる。要素別では、原材料・エネルギーに比べて<b>労務費の価格転嫁の進捗は低い</b>。</li> </ul>
<b>原価低減要請</b> <b>利益提供要請</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・不合理な原価低減要請は概ね行われていない。受注側の一部で要請を受けたことがあるとの結果。</li> <li>・利益提供要請は9割の企業が実施していない。</li> </ul>
<b>支払い条件</b>	発注側の全額現金支払が43%に留まっており、また、手形等で支払う場合のサイトは60日以内が26%に留まり、一方90日超は約半数を占める。
知的財産への対応	概ね適正に対処。一部の仕入先に不十分な対応があり得る。
働き方改革への対応	概ね適切な対応を実施しているが、一部で短納期発注の増加が見られる。
<b>型取引の適正化</b>	取引条件の書面化、型製作費の早期支払いに比べて、保管費用や廃棄費用の負担の進捗は相対的に低い。

注) 顧客はOEM等の最終メーカー、およびTier1メーカーの両方を含む。

### 【考え方】

- 部工会は自動車産業のサプライチェーン(SC)の「結節点」の役割であることを強く認識し、政府、自工会、素形材団体等との連携を進めることにより、材料費・エネルギー費等の価格転嫁を更に進めると共に、遅れている労務費の転嫁促進、浸透を図る。
- 商習慣については、徹底プランに記載の項目（内示と発注差、型取引、支払条件等）毎に課題を深堀し、取組事例の収集・展開等により、協議の意識・機運を醸成していく。  
⇒部工会は、「発注者の立場で「襟を正す」」、「政府、自工会との連携」を活動の柱とし、それを継続・強化することにより取引適正化を推進し、自動車産業の競争力強化を目指す。

### 【取組み】

#### ① 価格決定方法

- 会員企業に自主行動計画、徹底プランの浸透をはかり、能動的な声掛けによる協議の推進を働きかけると共に、価格転嫁促進ツールの充実、活用促進を図り、納得感のある協議・転嫁を下支えしていく。また、政府、自工会、部工会で歩調を合わせ、SCでの価格転嫁の推進に取り組み、特に労務費については、公取委の労務費価格転嫁指針に基づき、対応を進める。

#### ② 支払い条件の改善

- 会員企業に「振興基準」、「自主行動計画」、「徹底プラン」に沿った行動を働きかけるとともに、業界全体で連携して「手形等の支払いサイトの60日以内」を目指す取り組みを進めていくに当たり、政府等に対しても公的な支援の可能性も含め、手元資金の増加につながる施策の実施を働きかけていく。

#### ③ 型管理

- 型保管費の適正負担について、会員企業に「自主行動計画」、「徹底プラン」の浸透をはかると共に、SC全体での共通課題として、政府、自工会、部工会での議論を深める。

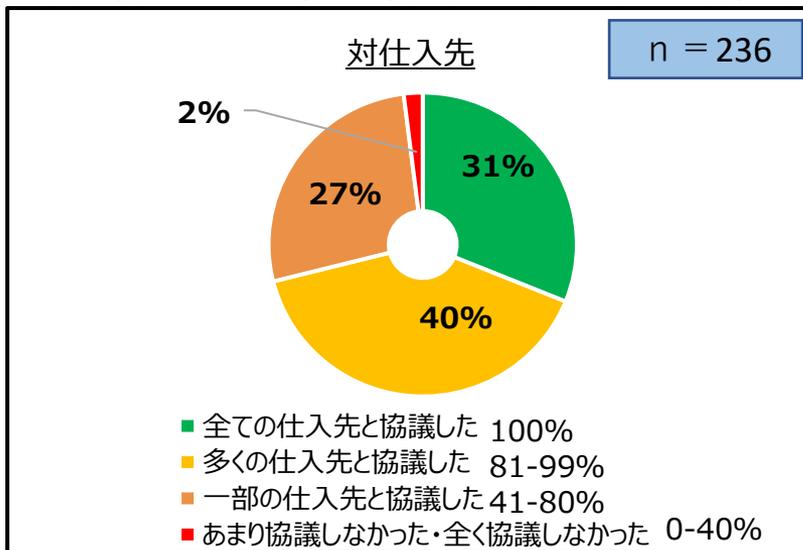
#### ④ パートナーシップ構築宣言（パ宣言）

- パ宣言の周知・宣言の働きかけを強化する。また、未公表企業の理由・課題に沿った支援・推進策を進めるとともに、政府に対しても未公表の企業の理由・課題を共有し、推進の後押しを働きかける。

# 3. フォローアップ調査結果と分析

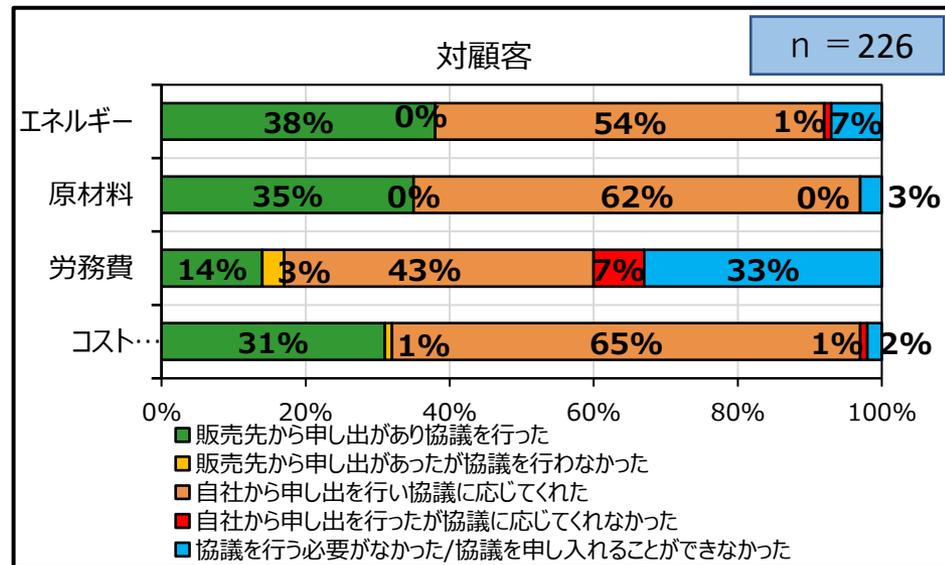
## II. 価格決定方法【価格協議】

発注側3：2023年度単価の決定時の協議の実施状況



対象： BtoB 取引の有る中小企業仕入先との取引

受注側4：顧客とのコスト変動についての協議



対象： 取引金額の最も大きい販売先との取引

### ■ 現状認識

発注側：概ね協議が実施されているが、全ての中小仕入先との協議は3割に留まり、仕入先の声を聞き出せているか、仕入先が言い出しやすい環境づくりには課題が残る。

受注側：概ね協議が実施されているが、販売先から申し出があり場合は3割程度。労務費の協議は原材料、エネルギーに比べて協議実施が低調。

### ■ 今後の取り組み

会員に自主行動計画、徹底プランの浸透をはかり、能動的な声掛けによる協議の推進を働きかける。労務費については、公取委の労務費価格転嫁指針に基づき、サプライチェーンでの認識・行動の歩調を合わせて取り組む。

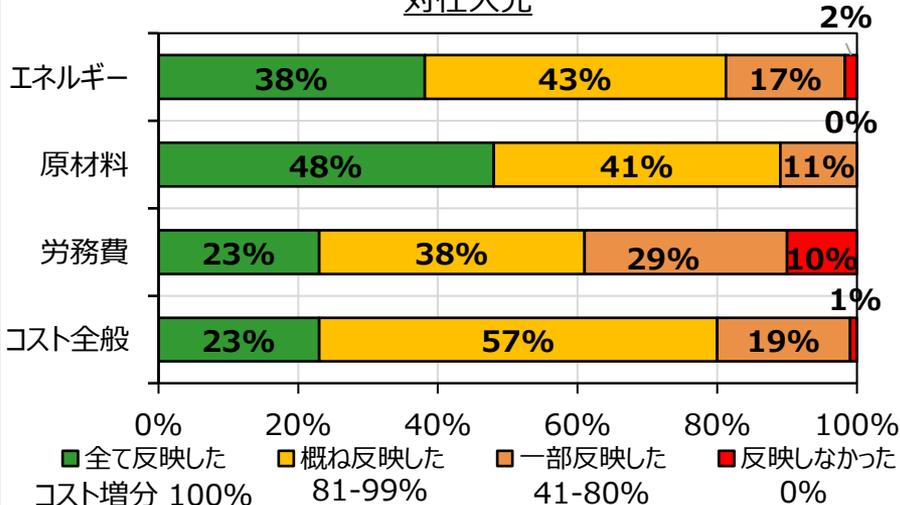
# 3. フォローアップ調査結果と分析

## II. 価格決定方法【価格転嫁】

発注側9：コスト変動の価格反映状況

n = 236

対仕入先



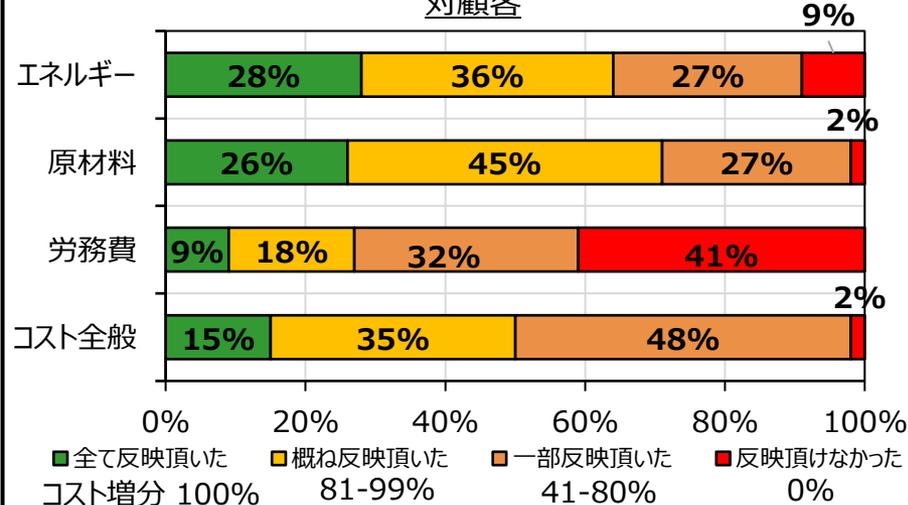
※選択肢「あまり反映しなかった(1-40%)」は、少数なので「一部反映した」に纏めた

対象：BtoB取引の有る取引金額最大の中小仕入先との取引

受注側8：コスト変動の価格反映状況

n = 226

対顧客



※選択肢「あまり反映しなかった(1-40%)」は、少数なので「一部反映した」に纏めた

対象：取引金額の最も大きい販売先との取引

### ■ 現状の課題（「全て&概ね反映」=コスト増分の80%以上反映に着目し、以下「反映」と表記）

発注側：コスト全般で回答者の80%が「反映」実施しており、一定の成果。

受注側：コスト全般で回答者の50%が「反映」実施であり、発注者として受け止めたコスト増加を顧客に転嫁することに遅れがあると推察できる。

要素別では、原材料・エネルギーに比べて労務費の価格転嫁は受発注共に進捗は低い。

### ■ 今後の取り組み

- 今後とも、政府・自工会・部工会で歩調を合わせ、SCでの価格転嫁の推進に取り組むと共に、「価格転嫁支援ツール」の充実など、部工会会員の協議の支援を継続していく。

# 3. フォローアップ調査結果と分析

## II. 価格決定方法【価格転嫁に至った理由】

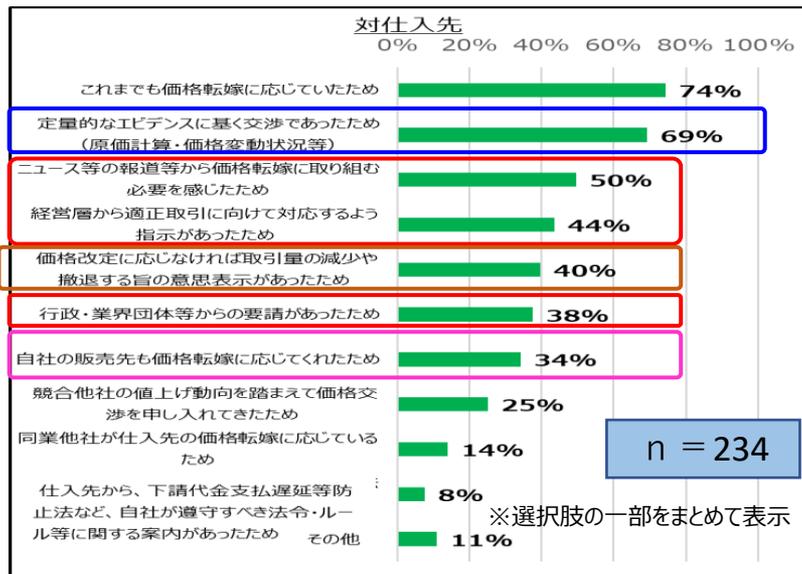
合理的根拠の説明

政・業・経営トップの働きかけ

交渉時の力関係

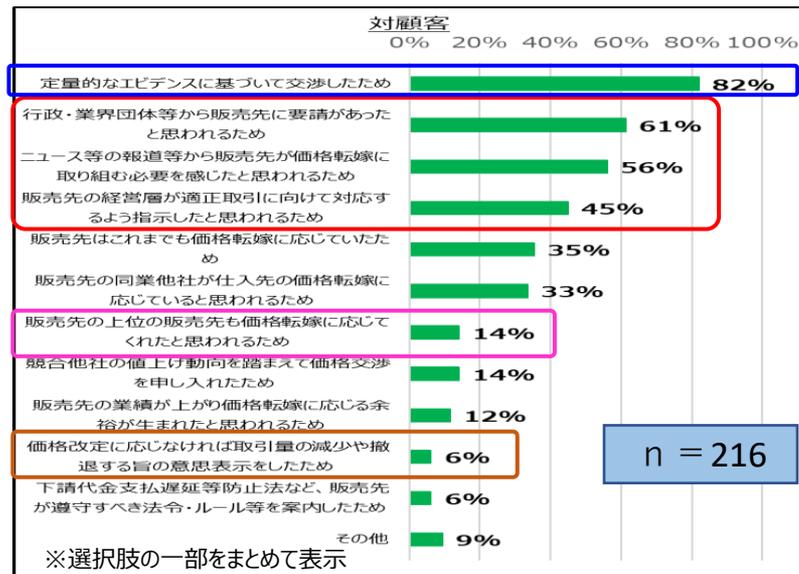
上位への価格転嫁

発注側11：変動コストを2023年度の単価に反映するに至った理由  
(複数選択可の設問)



対象：BtoB 取引の有る取引金額最大の中小仕入先との取引

受注側9：変動コストを2023年度の単価に反映できた理由  
(複数選択可の設問)



対象：取引金額の最も大きい販売先との取引

### ■ 現状認識

対仕入先・対顧客共に、合理的根拠の説明が単価反映の理由としてトップ。次に政府・業界・経営トップからの働きかけが理由となっている。価格協議のロジック作り、サプライチェーンでの価格転嫁のコンセンサスが重要な要因となっている。

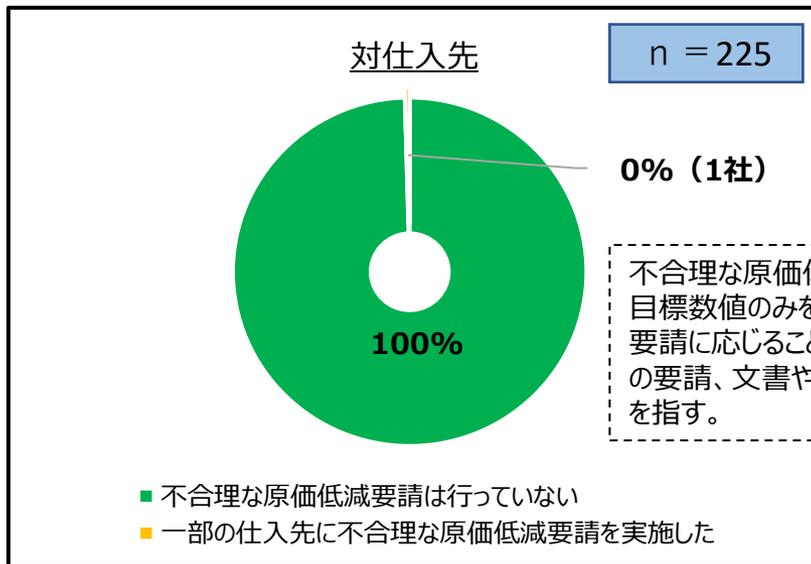
### ■ 今後の取り組み

- ・部工会の「価格転嫁支援ツール」を充実、活用促進を図り、納得感のある協議・転嫁を下支えしていく。
- ・政府・自工会・部工会の共同歩調で、サプライチェーン全体の適正化の取り組みを継続する。

# 3. フォローアップ調査結果と分析

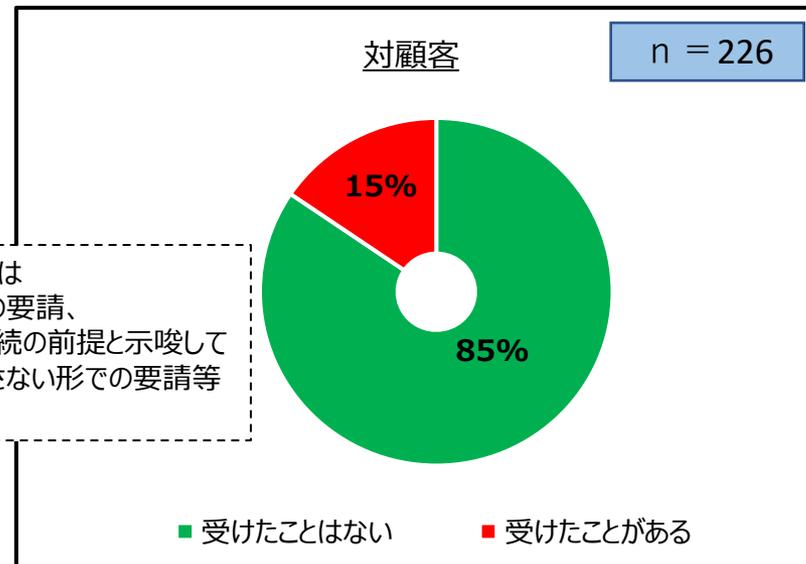
## Ⅲ. 不合理な原価低減要請

発注側16：仕入先に対する不合理な原価低減要請の実施状況



対象：BtoB取引の有る中小企業との取引

受注側12：顧客から不合理な原価低減要請を受けた経験



対象：取引金額の最も大きい販売先との取引

※選択肢「不合理な原価低減要請はあまり実施しなかった」は、少数なので「一部の仕入先に不合理な原価低減要請を実施した」に纏めた

### ■ 現状認識

発注側：不合理な原価低減要請は実施なし。

受注側：概ね不合理な原価低減要請はないが、一部で要請を受けたことがあるとの結果。

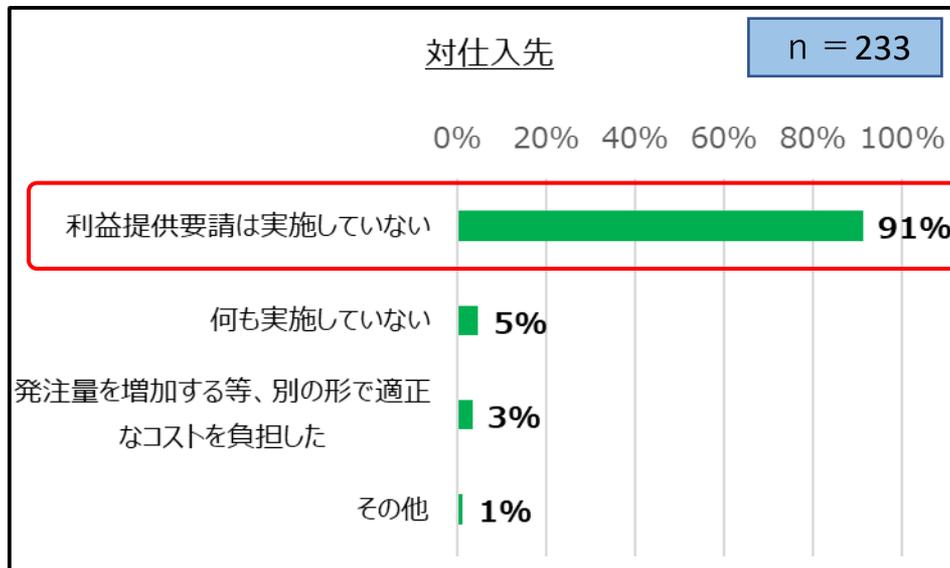
### ■ 今後の取組み

引き続き、会員企業へ自主行動計画の啓発を図ると共に、顧客に対しても、合理的な協議を働きかけていく。

# 3. フォローアップ調査結果と分析

## Ⅲ. 利益提供要請

発注側17：利益提供要請を実施するにあたり、仕入先のために実施した行為（複数選択可の設問）



受注側に同類設問無し

利益提供要請とは、  
協賛金、協力金、陳列応援、センターフィー、試作品又はサンプルの作成要請等を指す。

対象： BtoB 取引の有る**中小企業**との取引

### ◆現状認識

利益提供要請は9割の企業が実施していない。

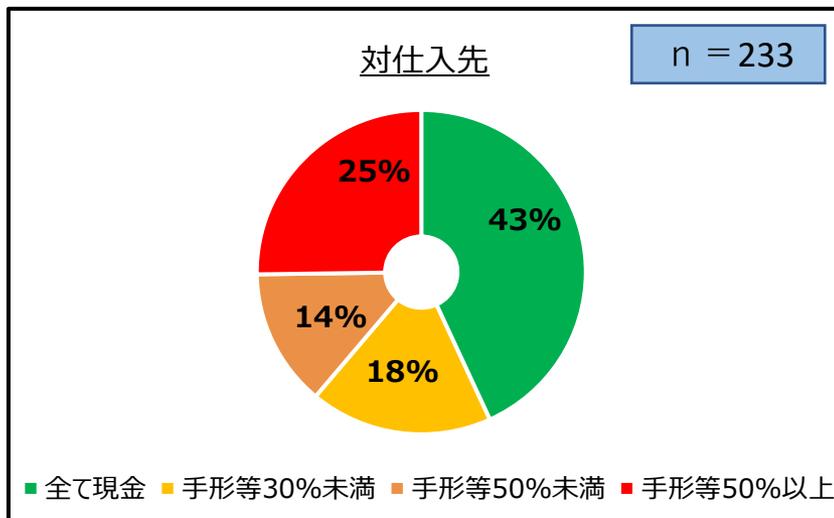
### ◆今後の取組み

自主行動計画に基づき、仕入先の努力によるコスト削減効果は、貢献度合いに応じて適切に仕入先とシェアすることを周知・徹底する

# 3. フォローアップ調査結果と分析

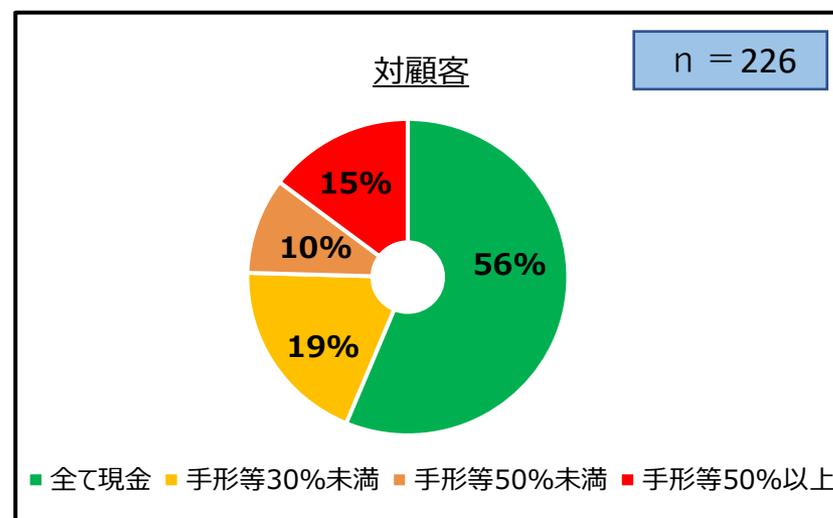
## IV. 支払い条件【現金/手形等の割合】

発注側22：下請代金を手形等で支払っている場合の割合



対象：BtoB 取引の有る取引金額最大の中小仕入先との取引

受注側17：代金を手形等で受け取っている場合の割合



対象：取引金額の最も大きい販売先との取引

### ■ 現状認識

発注側：全額現金支払いは43%。振興基準は「下請代金はできる限り現金によるものとする」としており、改善余地が大きい。

対顧客：全額現金での受取は56%。顧客からの受取に対し、仕入先への支払いの方が全額現金支払いの割合は低いが、発注側が更に現金払いを増やすためには、手元資金の増加が必要であり、サプライチェーンで連携した現金払い比率の向上の取り組みが重要。

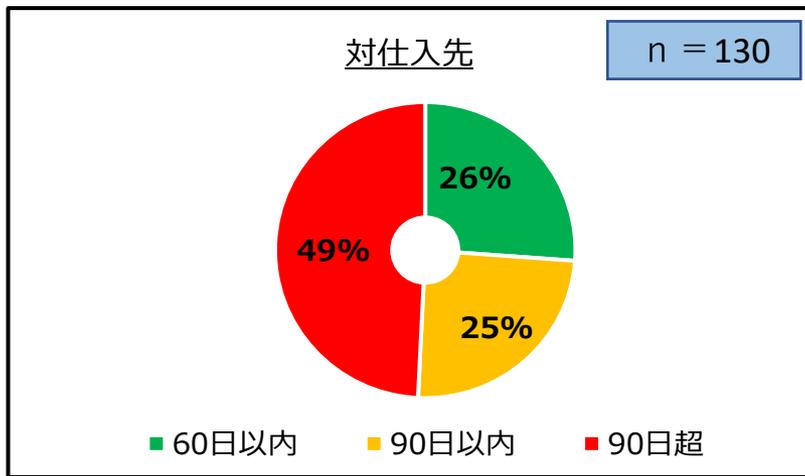
### ■ 今後の取り組み

会員に対して自主行動計画や自動車産業適正取引ガイドラインに沿った行動を働きかけると共に、業界全体での現金化比率を高める取り組みや、公的な支援の可能性も含め、手元資金の増加につながる施策を検討する。

# 3. フォローアップ調査結果と分析

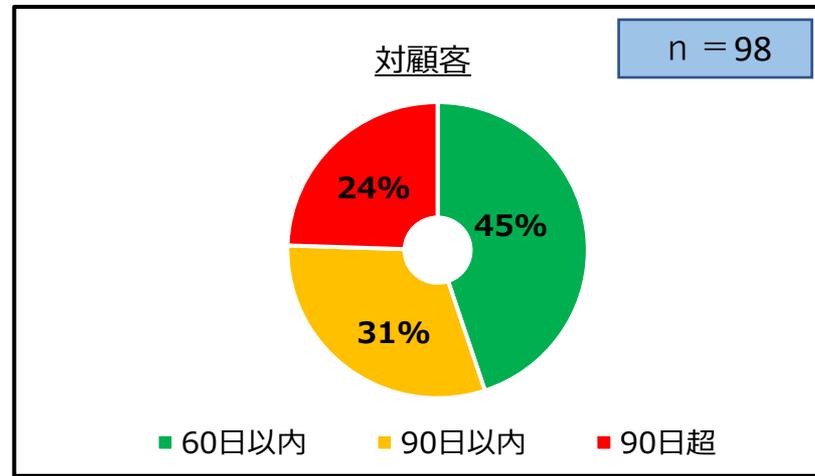
## IV. 支払い条件【手形等のサイトの長さ】

発注側23：下請代金を手形等で支払っている場合の手形等のサイト



対象：BtoB取引の有る取引金額最大の中小仕入先との取引

受注側19：代金を手形等で受け取っている場合の手形等のサイト



対象：取引金額の最も大きい販売先との取引

### ■ 現状認識

発注側：支払いサイトは、60日以内が現状26%に留まり、一方90日超は約半数を占める。振興基準は「手形等で下請代金を支払う場合には、サイトを60日以内とするよう努めるものとする」としており、改善余地が大きい。

受注側：60日以内の比率は45%。顧客からの受取に対し、仕入先への支払いの方が長い傾向。発注側がサイト短縮を図るには、手元資金の増加が必要であり、サプライチェーンで連携したサイト短縮の取り組みが重要。

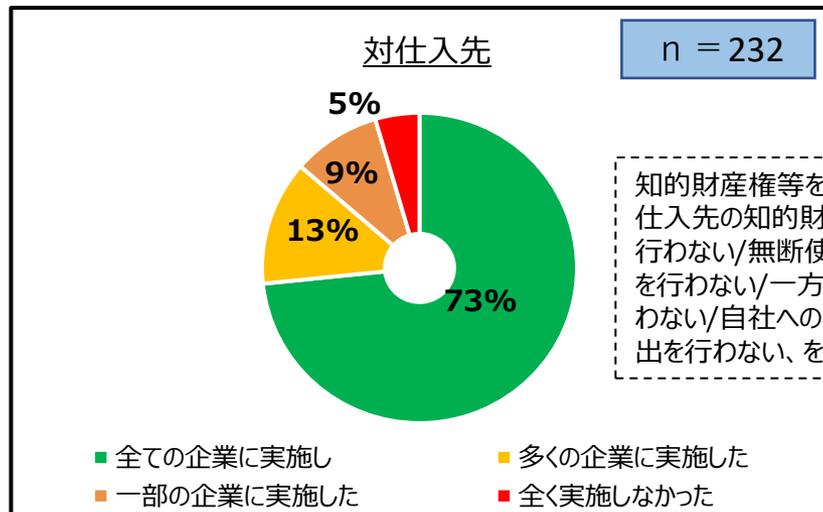
### ■ 今後の取り組み

会員に対して振興基準、自主行動計画、徹底プランに沿った行動を働きかけると共に、業界全体で連携して60日以内を目指す取り組みや、公的な支援の可能性も含め、手元資金の増加につながる施策を検討する。

# 3. フォローアップ調査結果と分析

## V. 知的財産等への対応

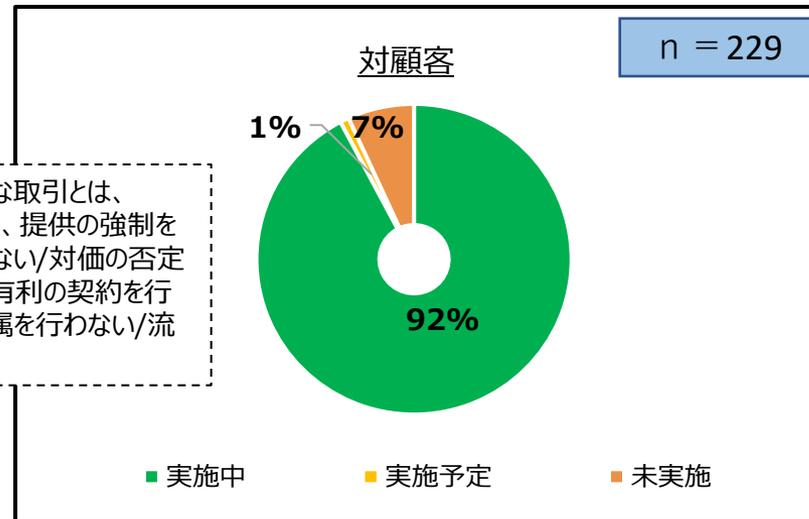
発注側28：仕入先の知的財産権等を含む取引における  
適正な取引の実施状況



対象：BtoB取引の有る中小仕入先との取引

※選択肢「あまり実施しなかった」は、少数なので「一部の企業に実施した」に纏めた  
※選択肢「知的財産権などを含む取引はない」を除く

受注側22：顧客に対して、自社の知的財産権について、  
秘密保持契約による営業秘密化等の管理保護の状況



対象：顧客全般

※選択肢「知的財産権等を有しているか分からない」を除く

### ■ 現状認識

発注側：知的財産権を含む取引について、概ね適正に対処しているが、一部の仕入先に不十分な対応があり得る。

受注側：顧客に対して、自社の知的財産を保護する施策は約9割で実施されている。

### ■ 今後の取り組み

発注側：知的財産権を含む取引の適正な対応の徹底。(自主行動計画の周知と実行促進)

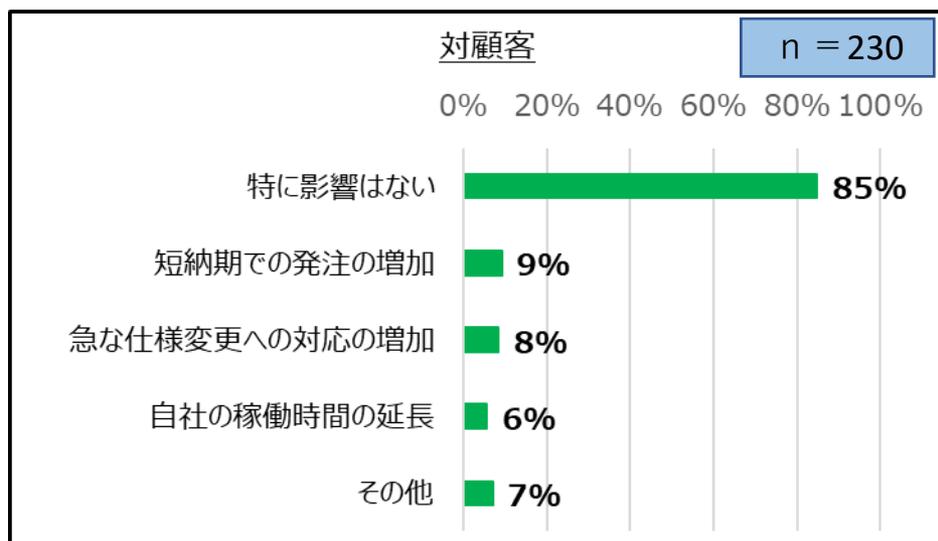
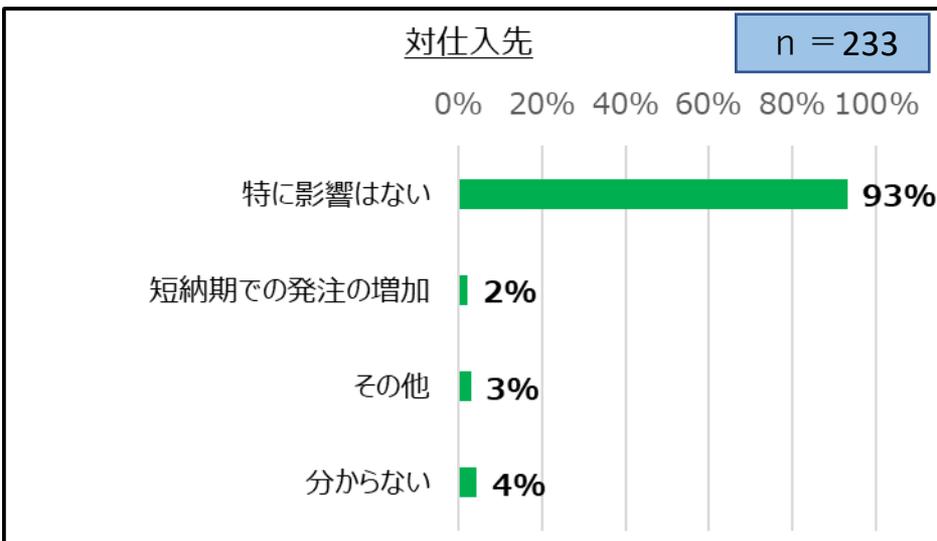
受注側：所有財産権の侵害を許さない自社内防衛活動の徹底。

# 3. フォローアップ調査結果と分析

## VI. 働き方改革への対応

発注側30：自社の働き方改革の結果、仕入先に対して及ぼした影響（複数選択可の設問）

受注側25：顧客が実施した働き方改革に関された対応の結果、受けた影響（複数選択可の設問）



対象：BtoB取引の有る中小仕入先との取引

※選択肢の一部をまとめて表示

対象：顧客全般

※選択肢の一部をまとめて表示

### ■ 現状認識

発注側：概ね適切な対応を実施しているが、一部で短納期発注の増加あり。

受注側：概ね適切な対応を受けているが、一部で短納期発注、急な仕様変更等の影響を受けている。

### ■ 今後の取り組み

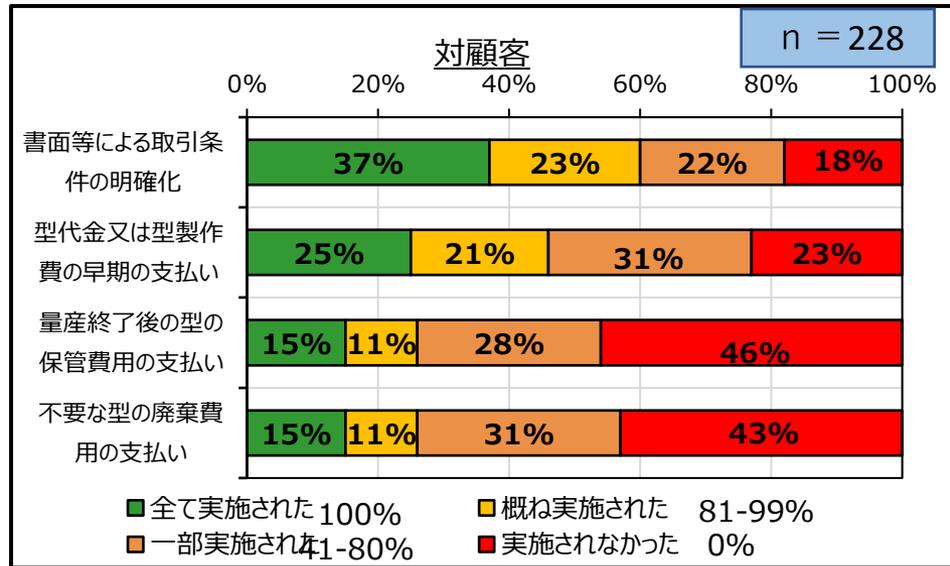
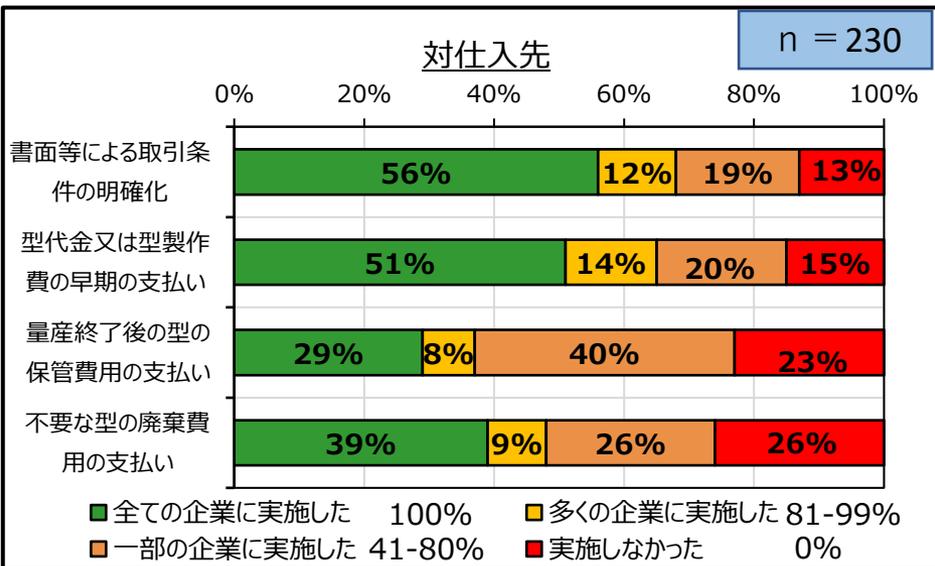
発注側/受注側ともに自主行動計画で謳っている、推奨される行動の浸透および積極的な協議の推進を働きかける。

# 3. フォローアップ調査結果と分析

## Ⅶ. 型取引の適正化

発注側32：型管理における適正化や改善への取組

受注側27：型管理における適正化や改善への取組



対象： BtoB 取引の有る中小仕入先との取引

※選択肢「あまり実施しなかった」(1-40%)は、少数なので「一部の企業に実施した」に纏めた

対象：顧客全般

### ■ 現状認識

発注側：書面化、早期支払いについては、未実施が2割以下に対し、保管費用、廃棄費用の負担については、未実施が2割以上と相対的に取組みが進んでいない。

受注側：項目毎の実施率は、発注側と同じ傾向だが、水準は発注側に対して低い。  
発注側・受注側双方ともに、特に費用負担面での適正化を一層改善する必要がある。

### ■ 今後の取り組み

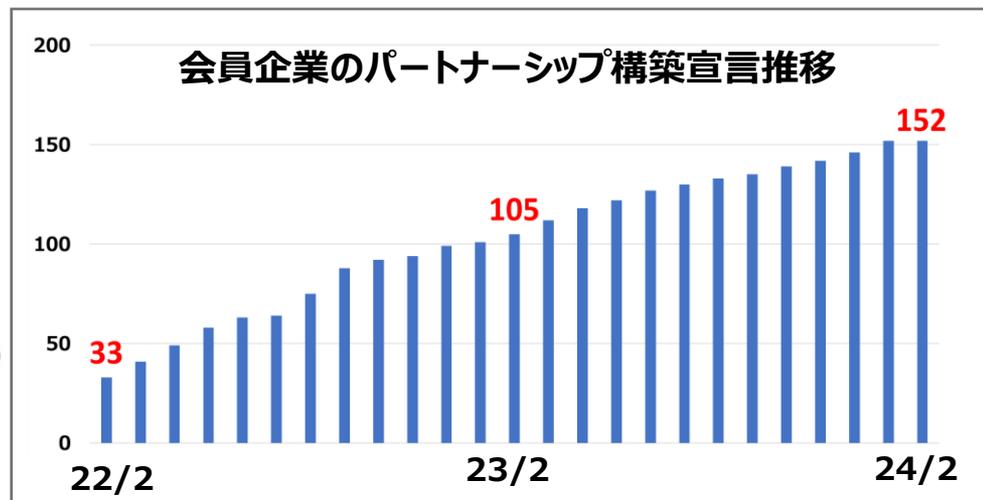
型保管費の適正負担について、政府の指導も強まる中、会員に自主行動計画、徹底プランの浸透をはかると共に、サプライチェーン全体での共通課題として、政府・自工会・部工会での議論を深める。

# 4. パートナーシップ構築宣言への取り組み

## 【宣言状況】

(2024年2月5日時点、正会員)

- ・ 会員企業数：418社
- ・ 公表企業数：**152社 (36%)**



大企業から率先して宣言する働きかけ、  
支部(東日本、中日本、西日本)での地域別活動、  
中小企業会員の宣言推進の課題、進め方検討 などに取り組み  
**着実に宣言社数は増加。(23/2 105社→24/2 152社)**

## 【今後の取り組み】

- ・引き続き「パートナーシップ構築宣言」の周知・宣言の働きかけを強化する。
- ・未公表企業の理由・課題を確認しつつ、課題に沿った支援・推進策を進める

以上